

特別会計
特別会計合計額は
199億8千万円余

○平成28年度の各種特別会計
予算 (全て原案可決)

国民健康保険事業費特別会計など6特別会計の平成28年度当初予算は合計で199億8121万2千円。

なお、公営企業会計である水道事業会計当初予算は24億1882万2千円。

●特別会計予算

| 会計名 | 予算額 | 対前年増減額 | 増減率% |
|-----------|------------|----------|------|
| 国民健康保険 | 10,780,273 | △149,987 | △1.4 |
| 下水道 | 2,375,167 | 211,979 | 9.8 |
| 交通災害共済 | 29,847 | △472 | △1.6 |
| 介護保険 | 5,857,492 | 283,411 | 5.1 |
| 南河原地区簡易水道 | 138,774 | 5,891 | 4.4 |
| 後期高齢者医療 | 799,659 | 36,548 | 4.8 |
| 合計 | 19,981,212 | 387,370 | 2.0 |

(単位：千円)

条例
子育て世帯
定住促進

○行田市子育て世帯定住促進奨励金交付条例の一部を改正する条例 (原案可決)

現行の子育て世帯定住促進

奨励金の制度に、親と子育て世代が支え合う子育て環境の充実を図ることを目的とした三世代同居・近居奨励金を加える等の見直しを行い、引き続き事業を継続するため、条例の一部を改正するものである。

質疑 三世代同居・近居奨励金を設定した検討過程は。

答 奨励金利用者のアンケート結果や利用者の傾向、転入・転出者のアンケート結果を踏まえたほか、今国会の施政方針においても、大家族による支え合いの応援や二世帯住宅の建設支援、三世代の同居や近居に対する支援に本格的に取り組みとされていることから国に先駆け奨励金に組み込むものである。

○行田市消費生活センターの運営等に関する条例 (原案可決)

本市では消費者を取り巻く厳しい環境に対応するため、専任の相談員を配置し、消費者からの相談に対応していた消費生活相談室を、平成22年10月から相談日を拡充した上で消費生活センターとし、高

度な相談にも対応できる相談

体制をとってきた。

平成26年に消費者安全法が改正され、消費生活センターを設置する市町村は消費生活センターの組織及び運営等に関する事項を条例で定めることとなったことから新たに条例を制定するものである。

質疑 相談員の相談実績は。

答 平成25年度が296件、平成26年度が326件、平成27年度は、1月末現在で272件である。

質疑 消費生活相談は、市内外を問わず誰でも利用できるのか。

答 相談が継続になった際のアフターフォローや他の部署との連携などの観点から居住地での相談が理想であるが、市内外問わず誰でも利用できる。

○行田市火災予防条例の一部を改正する条例 (原案可決)

ガスグリドル付こんろなど、新たな設備及び器具が流通してきたことを踏まえ、「対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取り扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令」

の改正が行われたことから条例の一部を改正するものである。

契約
忍・行田公民館
新築工事

○行田市忍・行田公民館新築工事請負契約の締結について (原案可決)

昭和46年4月に開館した旧中央公民館は、平成15年4月から現在の忍・行田公民館として、多くの市民の方々に利用されている。

しかし、耐震診断調査を行ったところ、現在の耐震基準を満たしていないことが判明した。

地元との協議等に加え、平成26年度に同公民館の建てかえ等について行田市施設検討委員会に諮問したところ、築40年余りとなる施設への投資に対する費用対効果や改修工事後の使い勝手などを考慮すると、現施設の隣地である旧図書館跡地を活用して建てかえることが適当であるとの答えがあった。これを踏まえ、地域における生涯学習拠点の機能の充実を図るため、建てかえを行うものである。

補正予算
補正総額
2億209万円余り

○平成27年度行田市一般会計補正予算 (原案可決)

各種施策を効率的に推進するための所要経費を補正措置するもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億209万3千円を追加し、予算総額を276億9249万3千円とするものである。

歳出の主な内容として、総務費では、自治体情報セキュリテイの強化を図るための経費。

民生費では、重度心身障害者医療支給費や後期高齢者医療事業費の扶助費増加に伴う経費、また年金受給者のうち、低所得の高齢者への支援を前倒して実施するための事務費及び給付費。

衛生費では、妊婦健康診査受診者数の増加、また小児の水痘及び高齢者肺炎球菌等の予防接種者数の増加に伴う経費。

教育費では、地震等に備え、西中学校武道場の非構造部材の耐震補強改修を行う経費などが主なものである。